

国民健康保険の届出は事実発生後14日以内にお願ひします 遅れると損すること!

国民健康保険の脱退・加入には、事実の発生したときから14日以内の届出が必要です。

【国民健康保険に加入して、新たに会社などの健康保険に加入された方(およびその被扶養者となられた方)…国民健康保険証と会社等の健康保険証、印かんを持って、脱退の手続きをしてください。脱退の手続きが行われるまでは保険料の請求が続きます。自動的に脱退にはなりませんので、必ず脱退手続きを行ってください。

また、社会保険等に加入後に大阪市の保険証を提示して医療機関を受診した場合、大阪市が医療機関に支払った医療費を返還していただきます。

もし、社会保険等に加入後に大阪市の国民健康保険証を使用された場合は、区役所保険年金担当までお問い合わせください。

【退職や扶養からはずれた等で他の健康保険の資格がなくなり、国民健康保険に加入する必要がある方)…社会保険等の資格喪失証明書と世帯主の印かん(国民健康保険に加入している方がいらっしゃる世帯の場合は、世帯主の保険証も)を持って加入の手続きをしてください。加入手続きが他の健康保険の資格喪失から15日目以降となった場合、やむを得ない場合を除き、それまでの間の保険給付をさかのぼって受けることはできません。

一方、手続きが遅れた期間の保険料については、さかのぼって請求させていただきますこととなります。

そのような問題を避けるため、必ず他の健康保険の資格喪失から14日以内に加入手続きを行ってください。やむを得ずこの期間内に手続きができない場合は、ご相談ください。

問合せ 保険年金 1階6番 ☎4809-9956



4月から各種手当額を改定します

次のとおり各種手当を改定します。詳しくは各窓口へお問い合わせください。現在、児童扶養手当を受給中の方については、7月末までに改定後手当額のお知らせを送付します。

※4月の振り込み分については、変更前の金額になります。

各種手当	変更前	変更後
①児童扶養手当(全部支給)	42,330円	42,290円
②児童扶養手当(一部支給)	42,320円~9,990円	42,280円~9,980円
③特別児童扶養手当(1級)	51,500円	51,450円
④特別児童扶養手当(2級)	34,300円	34,270円
⑤特別障がい者手当	26,830円	26,810円
⑥障がい児福祉手当	14,600円	14,580円
⑦経過的福祉手当	14,600円	14,580円

問合せ ①②…子育て・教育 2階25番 ☎4809-9856
③~⑦…障がい者(保健福祉) 2階27番 ☎4809-9845

介護保険料決定通知書を送付します

第1号被保険者の方で、口座振替が納付書で保険料をお支払いいただいている方に、4月からお支払いいただく介護保険料を記載した介護保険料決定通知書を4月中旬にお送りします。なお、年金からあらかじめお支払いいただいている方には7月中旬にお送りします。届きましたら内容をご確認のうえ、疑問点等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

問合せ 介護保険 2階29番 ☎4809-9859

市税のことは市税事務所へ

大阪市では、市税に関する事務は市税事務所で行っています。お問い合わせは市税事務所へお願いします。なお、税証明書の発行や納付書の再発行は区役所および区役所出張所でも行っています。

問合せ 個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税(土地・家屋)、軽自動車税等 梅田市税事務所 ☎4797-2948(代表)
法人市民税、事業所税、個人市・府民税(特別徴収)、固定資産税(償却資産)等 船場法人市税事務所 ☎4705-2948(代表)

犬・猫を飼われている皆さまへ

大阪市では、4月と10月を「犬・猫を正しく飼う運動 強調月間」と定めています。

- ★フンの後始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰ってください。
- ★犬の放し飼いは思わぬ事故が発生するなど危険なため、条例で禁止されています。公共の場所等では絶対に放さないようにしてください。
- ★野良猫にエサを与えるのであれば、周りに理解を得たうえで、不妊・去勢手術を行い、エサの片付けやフンの後始末をするなど、迷惑をかけるように責任をもって世話をしましょう。

問合せ 生活環境 2階23番 ☎4809-9973



その問題、専門家が一緒に考えます!

専門家による各種相談日

4月1日~5月31日

区役所で実施

★…予約制。★…1組30分以内

無料

秘密厳守

相談日	予約・問合せ先・相談内容
弁護士による法律相談★ 4月…6・13・20・27 5月…2・11・18・25(2日のみ火曜日) (第1~4木曜) ☎13:00~17:00	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
税理士による税務相談★ 4月…4・11・18・25 5月…2・9・16・23・30 ☎13:00~16:00	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
宅地建物取引士による不動産相談★ 4月5(水) 5月10(水) ☎13:00~16:00	全日本不動産協会大阪府本部北支部 ☎6373-1511(月~金10:00~16:00) 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談
行政書士による相談★ 4月12(水) 5月10(水) ☎13:00~16:00	行政書士会相談受付 ☎6306-3307(月~金10:00~16:00) 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続、契約などの手続きの相談
司法書士による相談★ 4月19(水) 5月17(水) ☎13:00~16:00	司法書士事務所 ☎6358-4533 (月~金9:00~18:00) 簡易裁判所における訴訟代理業務、供託手続き、登記簿手続きなどの相談
社会保険労務士による相談★ 4月26(水) 5月24(水) ☎13:00~16:00	社会保険労務士事務所 ☎4800-8125(月~金10:00~17:00) 年金・医療・労災・雇用保険、退職・解雇、セクハラ・パワハラなどに関する相談
就労相談★ (9:15~11:45は予約不要) 4月…5・12・26 5月…10・24 ☎9:15~12:15	大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 資格・技能取得講座などの紹介、履歴書の書き方、面接の受け方など、仕事探しのためのアドバイス・相談
経営相談★	随時(土日除く7日前までに申込み) 広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 ☎6327-1970
人権出張相談★ (月~金) ☎9:00~21:00 (日・祝) ☎9:00~17:30 (電話・ファックスでの相談も可)	人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666
ひとり親家庭サポーターによる相談★ 4月…4・7・11・14・18・21・25・28 5月…2・9・12・16・19・23・26・30 (毎週火・金) ☎9:15~17:30	子育て・教育 2階25番 ☎4809-9852 ・就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ・離婚を考えている方、養育費に関する相談
行政相談委員による行政相談 4月3(月) 5月1(月) ☎14:00~16:00(受付は15時まで)	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談
花と緑の相談 4月4(火) 5月2(火) ☎14:00~15:30	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています

日曜法律相談 無料

日時 4/23(日) 9:30~13:30

場所 中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)

鶴見区役所(鶴見区横堤5-4-19)

定員 各16名(電話予約要:先着順)

申込み 電話で、4/20(木)・21(金)の

9:30~12:00に申し込み。

予約専用電話は☎6208-8805

問合せ 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285

健康掲示板

けん診に関心 寿命の延伸!



◆特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 無料・予約不要

日時	場所	対象・費用
5/20(土)9:30~11:00	保健福祉センター	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方。持ち物…受診券と保険証。
6/3(土)9:30~11:00	区役所出張所	
6/26(月)9:30~11:00	保健福祉センター	

◆各種検診(健診) ※保健福祉センターで実施

要予約・予約方法

内容	日時	対象	費用
胃がん検診 内視鏡検査 ※3 (年度内にどちらか1回のみ受診)	平成29年10月~実施 (予約受付は9月以降の予定)	50歳以上の方。受診は2年に1回 注)内視鏡検査を受けた翌年度は胃がん検診(エックス線検査、内視鏡検査とも)を受診できません。	1,500円
エックス線検査		40歳以上の方	500円※1
大腸がん検診		40歳以上の方	300円
肺がん検診		40歳以上の方	無料
乳がん検診 超音波検査 ※3 マンモグラフィ	予約の際にお問い合わせください。	30歳代の女性	1,000円
		40歳以上の女性(昭和偶数年生まれの方)	1,500円
子宮頸がん検診 ※3		20歳以上の女性(昭和偶数年、平成奇数年生まれの方)	400円
骨量検査		18歳以上の方	無料
風しん抗体検査	4/17(月)13:30~14:30 5/1(月)10:00~11:00 5/15(月)13:30~14:30	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	無料
結核健診	5/1(月)10:00~11:00 6/5(月)10:00~11:00	15歳以上の方	無料

※1 医療機関での受診は1,500円。 ※2 かくたん検査の対象者には条件があります。 ※3 医療機関で受診

問合せ 健診(保健企画) 2階22番 ☎4809-9882

がん検診等の予約状況はこちら

大阪市 がん検診予約状況 検索

【お詫び】3月号の特集面、乳がん検診(超音波)の対象者に誤りがありました。正しくは(受診は1年に1回)となります。訂正しますとともに、関係者の皆さまに御迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

広告掲載枠